

平成11年度
帰国研修員フォローアップチーム報告書
—南アフリカ地域開発行政分野 公開技術セミナー—

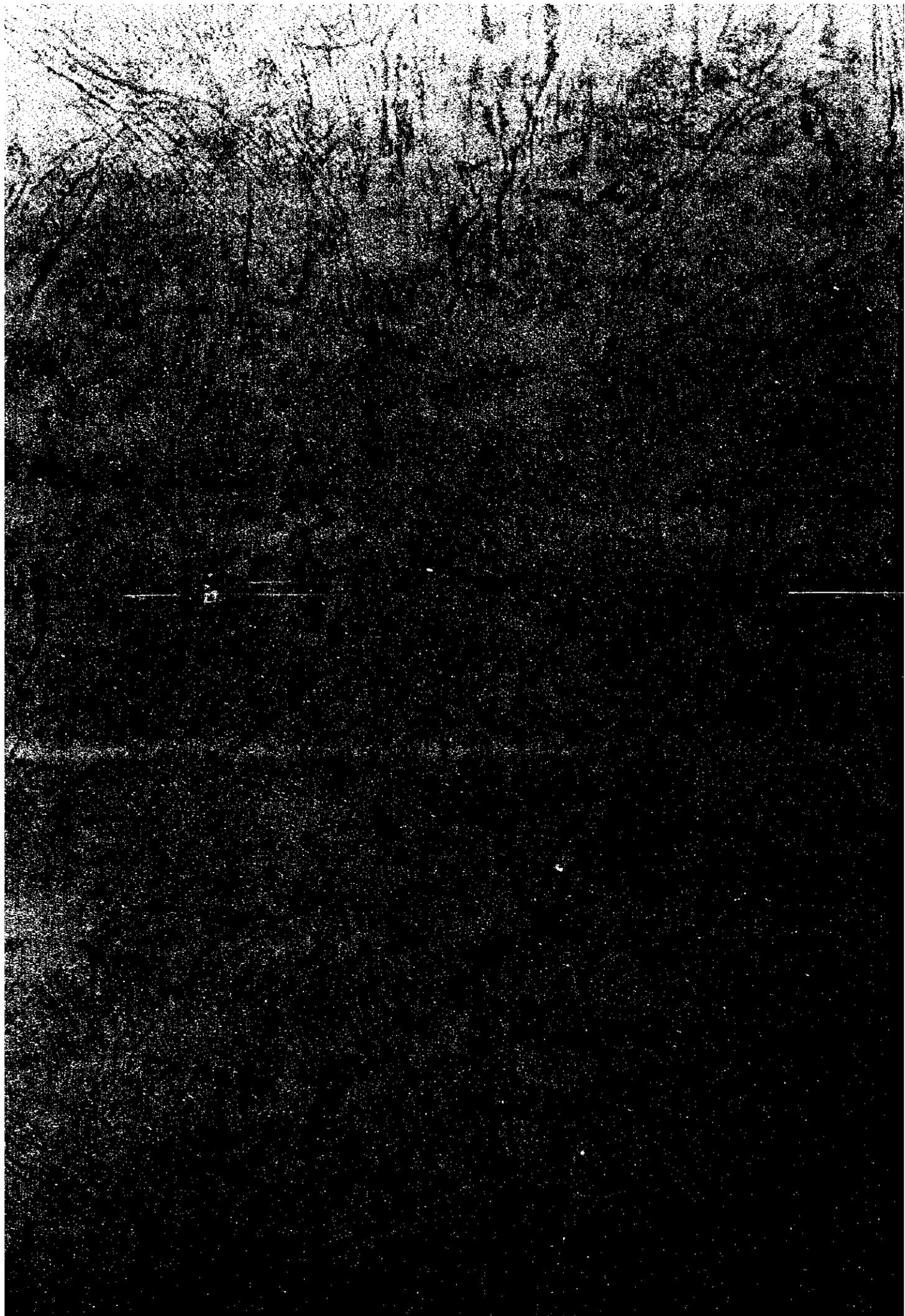
平成12年2月

JICA LIBRARY



J1162354131

国際協力事業団
北海道国際センター (札幌)



平成11年度
帰国研修員フォローアップチーム報告書
－南アフリカ地域開発行政分野 公開技術セミナー－

平成12年2月

国際協力事業団
北海道国際センター（札幌）



1162354{3}

目 次

序 文	
I. 調査団概要	1
1. 派遣目的	1
2. 派遣国及び派遣期間	1
3. 団員構成	1
II. 調査結果	3
1. 調査方法	3
2. 研修コースに対する評価	3
3. 研修成果の活用状況	3
4. 南アフリカにおける地域開発の現状と問題点、地域開発へのアプローチ	4
(1) 地域開発行政	5
(2) 開発行政体制における政府間関係	12
(3) 地域開発における「統合」アプローチ	15
(4) ブリッツのジレンマとコミュニティ開発	19
5. セミナー実施状況	21
(1) 日本側の発表概要	21
(2) 南アフリカ側の発表概要	21
(3) まとめ	22
III. 集団研修コース内容への適用	23
1. 研修コース内容への適用	23
2. その他の留意事項	24
IV. 総合所見	25
別 添	28
1. 質問票	28
2. 回 答	38
3. 主要面談者	59

序 文

国際協力事業団は、集団研修コースのフォローアップ事業の一環として帰国研修員を対象に、研修成果の確認、コースの評価並びに当該分野のニーズ調査を目的としてフォローアップ調査団を派遣しております。

本報告書は、北海道国際センター（札幌）が北海道開発局のご協力のもと、平成7年度から実施している（国別特設）南アフリカ地域開発行政セミナーコースの帰国研修員フォローアップ調査の結果を取りまとめたものです。

本書が当該分野における南アフリカの実状と問題点について、関係各位の一層のご理解の一助となればと願うものです。

末筆ながら、今回の調査業務に当たり多大のご協力を賜った在外公館関係者、早稲田大学、北海道東海大学並びにその他関係各位に対し、心より感謝の意を表します。

平成12年3月

国 際 協 力 事 業 団
北海道国際センター（札幌）
所 長 小 森 毅

I. 調査団概要

1. 派遣目的

平成7年度より北海道国際センター（札幌）にて実施されてきた（国別特設）南アフリカ（南ア）「地域開発行政セミナー」の研修内容の見直しを行うために、研修効果について帰国研修員から聴取するとともに、地域開発と環境保全などの分野の日本の最新の事例を紹介するための公開セミナーを開催し、南アにおける地域開発の現状と課題を調査することを目的として調査団を派遣した。

2. 派遣国及び派遣期間

南アフリカ共和国

平成12年2月8日より2月19日まで

（日程、別添）

3. 団員構成

(1) 総括／地域開発

坪井 善明 早稲田大学政治経済学部教授

(2) 地域開発行政

花井 尚彦 北海道開発局局長官房開発計画課国際室長

(3) 開発と環境保全

平木 隆之 北海道東海大学国際文化学部助教授

(4) 研修計画

菊地 智徳 JICA北海道国際センター（札幌）業務課
課長代理

4. 調査日程

日順	日付	行程	宿泊地
1	2/8 (火)	1205 札幌→1415 大阪 (NH136) 1635 大阪→2215 シンガポール (NH111)	機中
2	2/9 (水)	0120 シンガポール→ 0715 ヨハネスブルグ (SQ406) 1400 JICA 南アフリカ打ち合わせ 1500 在南アフリカ日本大使館表敬	プレトリア
3	2/10 (木)	900 South Metropolitan Local Council 1500 Department of Finance	プレトリア
4	2/11 (金)	830～1600 公開セミナー (プロテア ホテル)	プレトリア
5	2/12 (土)	プレトリア→ピラネズブルグ	ピラネズブルグ
6	2/13 (日)	資料整理 ピラネズブルグ→プレトリア	プレトリア
7	2/14 (月)	0640 ヨハネスブルグ→0750 ウムラタ (SAS150) トランスカイ大学訪問 (意見交換) ウムラタ→イーストロンドン	イーストロンドン
8	2/15 (火)	800 東ケープ州 Department of Agriculture 1525 イーストロンドン (SA1304)→1635 グーバン	グーバン
9	2/16 (水)	830 Department of Housing 1200 グーバン (SA512)→1310 ヨハネスブルグ 帰国研修員訪問	ミッドバーク
10	2/17 (木)	830MSSI ワークショップ参加 1330Brits Local council 訪問 1800JICA 事務所報告	プレトリア
11	2/18 (金)	930 日本大使館報告 1415 ヨハネスブルグ (SQ405)→	—
12	2/19 (土)	0620 シンガポール着 0835 シンガポール→1555 成田 (JL712) 1755 成田→1925 札幌 (JL565)	

II. 調査結果

1. 調査方法

今回の調査においては、質問票（別添1）を事前にJICA南アフリカ事務所を通じて、各帰国研修員に配布し、研修の成果や改善点、今後の課題などについて聴取した。また、プレトリアにおいて1日のセミナーを開催し（出席者数16名）、北海道開発の現状の紹介と北九州における市民参加による環境保全の取り組みについての事例を紹介した。さらに、東ケープ州、クワズルナタール州、北西州等の帰国研修員所属先を訪問し、農業開発等の開発課題等について聴取した。

2. 研修コースに対する評価

今回の調査においては、帰国研修員60名のうちの約1/10の人数（7人）と会見できたが、全ての帰国研修員からヒアリングをすることはできなかった。しかし、回収できた質問票（6人分）から判断すると、全般的には、研修コースは有益であったと推測される。

全体的な傾向として、北海道開発の事例の紹介は、南アフリカにとって、応用できる部分、役立つ部分は多くあることが指摘された。しかし、現在の南アの各級政府（中央政府、州政府、市町村）においては、財源不足等によって事業計画を立てられても実施できないことが大きな問題であるとされている。

3. 研修成果の活用状況

質問票に対する回答数が7と少ないが、下記のような回答が得られた。

(1) 研修参加による能力向上について

「研修参加によって能力が向上したか」という設問に対し、「非常に向上した」とする者が2名、「ある程度向上した」とする者が4名であった。

「地域開発の問題とその解決策について理解が深まった」、「地方政府が抱える問題に対し採り得る選択肢を見極め、最良の選択肢を選んで実行し、その成果を監視する技能が身についた」、「開発計画に関して幅広い見方ができるようになった」などの回答があり、地域における課題抽出や解決策の策定に関する総合的な能力が向上したと研修参加者がとらえていることがうかがわれる。

また、研修参加後の職務に向かう姿勢として、「外国の先例を知り、自信を持って新しいアイデアを紹介できるようになった」、「開発に関してより積極的な職務への取組がうかがえる。」「知識や技術のみならず、日本文化と日本人の仕事に対する姿勢に触れたことが能力向上につながった」という回答もみられた。

(2) 研修内容の適用性について

次に、研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたかについては、全ての回答者が知識や技術の一部（5名）または全て（1名）を利用できたとしている。

最も利用できたものとしては、都市計画をあげる者が2名おり、その他に総合開発計画の考え方、計画管理、インフラ整備、住宅開発、農業プロジェクト、河川管理などが回答されている。

一方、利用できなかったものとしては、財政をあげる者が2名みられたが、これは財政制度に関する意思決定が中央政府で行われ、州または地方政府の職員である回答者の職務範囲に含まれるものではないことを理由とするものであった。

これらの回答については、今回の回答者6名が州政府または地方政府の都市計画官（3名）、住宅部課長（1名）、計画課長（1名）産業振興課長補佐（1名）といった役職に就いていることから、妥当な結果と考えられる。

(3) 研修内容の普及について

研修で得た知識や技術を広める機会があったかという設問に対しては、全員が機会があったと回答している。

職場の同僚や他部署への情報提供が主なものであるが、地方議会に対してプレゼンテーションを行ったり、地方政府が適切な開発計画を作成できるようワークショップを開催したという回答がみられた。また、研修参加後昇任し、新任職員に対する能力開発にも携わるようになった者もいる。

(4) 結 論

以上のように、研修成果の活用については質問票への回答をみる限りでは、おおむね良好な結果となっており、研修による能力向上や知識・技術の利用状況についても、本研修コースの目的にほぼ沿ったものとなっている。

なお、上記の回答者以外の研修参加者を訪問する機会があったが、本研修コースについては、両国における民主主義の性格の違い、歴史・制度が異なることなどから日本の経験のすべてを直接南アに適用できるわけではないが、日本という国を肌で感じることは何よりも得難い経験となった、という率直な感想も聞かれた。

4. 南アフリカにおける地域開発の現状と問題点、地域開発へのアプローチ

今回の調査においては、短い日程であったが、複数の行政機関、大学を訪問する機会があり、先方の機関から繰り返して語られるいくつかの重要と思われるキーワードがあった。それらは、

Bottom Up Approach、Integrated Development、Intergovernmental relations等である。約300年間続いた植民地支配とアパルトヘイトの時代の後、1994年から民主化を進めてきた南アにおいては、この5年間に主な政策策定及び法的フレームワークの整備はなされてきたと見られ、こうした政策をいかに実施していくかという段階に現在来ていると思われる。欧米の開発モデル、開発理論については現在もなお、その適用についての検討が各方面でなされているが、州レベル、市町村レベルにおける行政実施の機能が弱いことが伺えた。これは、行政機能や組織力そのものの弱さ、人材が十分に育成されていないこともあるが、行政実施に不可欠な地方財源の不足も大きな要因であり複合的な問題であると思われる。また、白人支配時代を彷彿させるTop-Down approachという用語は心理的に抵抗があること、またそうしたことに関連し Administration (行政、管理) という用語も、歴史的な経緯とも関連してか、黒人の間では使用を忌避する傾向が伺えた (替わってManagementという用語が使用されている。例えば、開発行政に相当する用語はDevelopment Administrationではなく、Development Managementという用語が使用されている。)

従来は、黒人にとって「開発」とは、白人によって立案された計画を強制的にあてがわれるものであり、現場のニーズをくみ取って行政府からサービスが提供されるというものではなかった (例えば、本来であれば水供給が必要な黒人コミュニティの地域に近接して白人専用のテニスコートが建設されるなどの事例が多くあった)。こうした背景から、現在、そして今後求められている開発のあり方は、現場の意見を汲み上げて計画を立案していくBottom-UpでIntegrated (多くのセクターをバラバラに実施することではなく、整合性を保って統合して実施していく) Approachが求められている。

従って、今後の研修をデザインしていく上では、こうした南アの実状を十分に考慮にいれ、「行政機関同士の調整のありかた」(計画段階での情報交換、意見交換、計画調整など) や「住民の意向の行政計画への反映」、地方財源の強化の方策などの分野の項目を検討していくことが必要であろう。

(1) 地域開発行政

南アの地域開発行政の現状について、文献および資料によると以下のことが言える。

① JICA国別事業実施計画

平成11年度JICA国別事業実施計画「南アフリカ共和国」中の記述によれば、「(南アフリカの) 中央政府は、基本的に、自らの役割を開発の大まかな制度作りに限定しており、具体的な開発については、計画策定・実施とも地方政府、地域コミュニティ及び民間企業に委ねる姿勢をとっている。しかし、実際には地方政府のキャパシティは低い...。」とされて

いる。

② 研修コースカントリーレポート

北海道開発局が実施機関となっている「南アフリカ地域開発行政セミナー」の平成9年度参加者のカントリーレポートには次のような記述がある。

「誇張せずに、我が国における開発計画の過程の特徴をいうならば、未調整ということに尽きる。これは、各政府間での政策や計画体系が未熟なためである。近年、各層の政府が開発計画に携わっている。しかしながら、成長開発戦略を既に8ヶ月実施している州もあれば、かなり遅滞している州もあり、地域格差が生じている。戦略を打ち出している州においても、国が先導するインフラ整備の計画や戦略にどのように関連づけるかの理解があいまいである。国レベルの各部間やカウンターパートである州との間には調整体制がなく、それぞれの担当部課が縦横の調整なく事業を行っている状況である。計画と予算のサイクルは適合しておらず、州では複数年予算を未だに必要としている。計画と予算の整合性がないまま、実際の支出が効率性を欠いた開発を招いており、予算配分に当たっては総合開発計画と密接に連携することが必要とされている。」

③ JICA南アフリカ事務所実施「州政府人材形成」に係る調査報告

南アの行政の構造、機能、中央政府と地方の関係などについては、JICA南アフリカ事務所が実施した「州政府人材形成」に係る調査に以下のような報告がある。

(a) 中央政府、州政府、地方政府の役割、3者間の関係

南ア憲法は中央政府、州政府、地方政府の役割、3者間の関係などについて以下の通り規定している。

- ・中央政府は州を通じて全国に関連する課題を扱う。
- ・州政府はそれぞれの州のみに関係する事項を扱う。州に委ねられた権限の多くは中央政府と協力して実行される。例えば、保健、教育、治安などである。
- ・地方政府は各地方に関係すること、例えば電気、消防、交通などを扱う。

これら3層の政府組織間の関係は憲法第3章に定められており、各層の行政単位が相互信頼と誠実さにおいて、法規定や活動をお互いに調整し、共通の課題には連絡を取り合い、相談し合って、協力しなければならない。

(b) 政府間関係における協力（共同的統治）原則

南ア憲法は政府間関係における協力（共同的統治）についての原則を掲げている点がユ

ニークである。

憲法が規定する3層の行政機構は、独自性を有し、相互依存し、相互に関係するものとされる。

第41条は共同的統治機構と政府間関係の原則を示している。

3層の政府は、相互信頼と誠実さをもって互いに協力する。

友好的関係を保つ。

互いを援助し、支える。

共通の関心である問題について、知らせ合い、相談する。

施策の実施と立法に関し相互調整を行う。

(c) 中央政府の州政府に対する監督権限

また、憲法は中央政府の州政府に対する監督権限を規定している(100条)。

9つの各州はそれぞれの管轄地域において、州憲法及び法律を制定する権限を有する。

また、州内の地方政府に対して州政府の立法権限を譲渡することができる(104条)。

州憲法は国の憲法の下位に位置づけられる(104条)が、州政府は、その経済活動、説明責任、透明性、住民参加にかかる規則・命令を決定することができる(116条)。

中央政府と州政府は、立法措置その他により、地方政府の能力をサポートし、強化していかなければならない(154条)。

(d) 財政制度

財政制度については次のように定められている。

国家歳入基金(National Revenue Fund)と州歳入基金(Provincial Revenue Fund)が憲法に定められている。

しかし、州政府の課税権限は非常に限定的であり、自力で歳入を確保する十分な権限を与えられていない。

一方、市町村は、土地課税、行政サービス料金の徴収、市町村が課することが適当な他の課税、課金により直接的に歳入を確保する権限が与えられている。

(e) 政府間関係の核となる分野

大統領レビュー委員会は、政府間関係の核となる分野を示している。

- ・協力的な意思決定の推進
- ・相互に関係する機能と部門間の優先順位、予算、政策、施策を調整し、提携すること。
- ・政府内、政府間、地域社会間において情報をスムーズに行き渡らせること。

- ・政策、プログラムの実行を促進すること。
- ・衝突、論争を防止し、解決すること。

(f) 中央政府と州政府の機能分担

憲法は、中央政府と州政府の機能分担を明確に規定しておらず、2者間の機能配分は憲法の実際の適用とそれぞれの行政機関の担い手間の政治的合意に基づき、固有のペースで進展していくことを提案している。

政府間関係を規定する法律はないが、政府間計画システムを制度化するためのいくつかの公的機構が設置されてきた。

- ・政府間フォーラム（IGF）全ての中央政府閣僚と州首相から成る。
- ・開発・計画委員会
- ・MINMECS 各部門毎に国の担当大臣と州議会議員から成る。

(g) 政府間の財政関係

政府間の財政関係は、より中央主導の性格を有している。州政府に配分される予算額と使途を決定する枠組みは中央政府により作られてきた。

ここ数年、より効率的、協力的で分権的な政府間財政関係を構築する立法が行われている。1998年には、政府間予算関係法が制定された。同法は、中央と地方間の関係を規律するため、Budget Council及びBudget Forumを設置した。

(h) 政府間関係における主な不備分野

政府間関係における主な不備分野は以下の通り。

- ・全体的に共有されるビジョンの不在
- ・行きすぎた中央のコントロール、トップダウンマネジメント、サービスの供給に順応していない膨張した行政機構の存在
- ・州の計画及び実施能力を考慮せずに国家の施策を形成しようとする傾向
- ・政府間、部門間及び国民との適切なコミュニケーション戦略の不在
- ・政治家、公務員、官僚間の明確な役割・責任分担の不在
- ・特に財政支出に関する効果的なモニタリング、評価システムの不在
- ・情報管理システムと実施計画の不在
- ・全ての層におけるヒューマン・リソース・ディベロップメント（HRD）の問題（プライオリティの低さ等）
- ・部門（departments）間の権限争いが中央と州に重複した機能をつくってしまっている

こと。

- ・施策、計画の承認を得るための時間的枠組が設定されていないこと。たらい回しの問題。
- ・不必要な手続き、法的複雑さが多いこと
- ・財政的裏付けのない施策の存在。政策とそれを財政的、行政的に実施する能力との間にギャップが生じている。

(i) 財政の状況

90%以上の州の支出は国（中央）のファンドから来ている。

州では予算の配分に深刻な問題があり、長期的な計画には少ししか支出されていない。公共事業、交通、住宅等への支出もほとんどの州で減少している。

遅れている州（ノーザン、イースタンケープ）の支出は特に減ってきており、他州との格差が広がる傾向にある。

(j) 政府間関係をよりよく機能させるために重要な分野

- ・能力開発 州と地方政府レベルで技術的・行政的能力を向上させるシステムティックなプログラムが必要
- ・人材開発
- ・予算編成の意思決定と歳出を連携させ、達成目標に基づく歳出のモニタリング・システムを導入すること
- ・情報、技術、コミュニケーションシステムへの投資

(k) 政府間関係：更なる考察

<多様性の中の調和>

州政府は国の政策からわきにそっており、調和を乱していると考える者がいる。州政府は中央の立法と組織的な手当を複製し、資源の浪費と実行の遅延を招いていると考える者もいる。しかし、中央主導の傾向が中央政府に蔓延し、その結果州政府の権能が無視されていると主張する者もいる。

保健衛生、住宅等の多くの社会的サービスの分野では、政策が中央で決定され、州政府が実施する。中央が政策を決定し、それが州で実施された際に問題に突き当たるということではならない。州の状況や関心事項は政策形成のプロセスの最初から取り入れられるべきであり、あと思案になってはならない。

(l) 能力と不均衡な発展

州間の格差が大きい。特に旧ホームランドを包含する州は困難な状況にある。

中央政府及び開発の進んだ州から遅れた州への援助を通じて、能力を向上させる方法を見つける必要がある。

(ii) ハウテン州が直面する問題と対処、中央政府との関係の改善策

ハウテン州は州が直面する問題と対処、中央政府との関係の改善策に関して次の事項をあげている。

- ・横断的事項に対する共同アプローチを継続する必要性
- ・州が財源を確保できるようにするための税のフレームワークが必要。
- ・人材開発への予算の増大
- ・財源的裏付けのない施策を防ぐため、州の事情が政策形成のプロセスに取り入れられなくてはならない。
- ・共同的統治のフレームワークの中で、州がその特有の優位性を探し戦略を策定することができるように、州の自由裁量が認められるべき。

(iii) 結論

- ・政府は地方政府に権限の一部を委譲していく方向。その理由は、煩瑣な行政手続きを経ることなくサービス提供を現地に近いところで行うことへのニーズがあること。中央政府と地方政府の双方が、州政府を無視し、互いに直接仕事をすることに利点を見いだししている。
- ・しかしながら、州政府は実施プロセスの中で重大な位置を保ち続けるだろう。よって、少なくとも中期的には、州政府の能力向上を図ることは非常に重要である。
- ・州において必要な能力開発の分野は、一般的管理、プロジェクト管理、財政管理、情報システム、政策形成と実施・予算との連携の取り方などである。

④ 南ア側参加者からの報告及び意見

上記の JICA 南アフリカ事務所が南アフリカのコンサルタントに委託して実施した調査結果に関連して、今回の調査団が実施した公開セミナー、州政府・地方政府訪問の際に南ア側参加者から以下のような報告または意見が発表された。

- ・政府間関係について
3層の政府間の相互作用（政策の計画的調査、意見交換、情報交換等の相互交流）が非常に不足している。
- ・ビューロクラシー、セクショナリズムは依然として問題である。

- ・市町村があるプロジェクトをやろうとすると、いくつもの官庁と調整しなくてはならず、迅速に対応できない。北海道開発庁のような機構は南アでも必要ではないか。
- ・中央と州・地方政府の間に職員交流がない。日本のような人事交流は有効であろう。
- ・政策形成とその実施について

南アの課題は政策形成ではなく、その効果的・効率的な実施である。

JICA研修に参加し、日本では地域開発の課題はどちらかというと政策面にあると感じたが、南アでは政策は政治家が決定し、それをどう実行していくかが行政レベルでの課題となっている。政策形成に関する研修を実施するのであれば、議員を参加させるのも適当ではないか。

州政府内では、予算配分の優先順位づけが最大の課題となっている。優先順位づけを行うため、住民を含んだ「草の根開発委員会」を設けている。

例えば観光に脚光が浴びるとどの市町村も観光に力を入れようとする。地域における施策の優先順位がつけられていない。

- ・財源確保について

中央政府から地方政府に対する補助金は急速に減ってきている。地方が自主財源を確保し、自前でプロジェクトを実施することが必要になっている。

不法居住が広がっており、公共料金を払わない者も多い。法律上不法占有者に代替地を与えないと強制排除できない。これは地方財政の圧迫要因になっている。

南アが直面する課題

上記の情報を基に南アの直面する課題を以下のように要約してみた。

南アにおいては、地域開発の政策形成ではなく、その効果的・効率的実施が最大の課題である。

(1) 実施主体の課題

地方分権の流れの中で、権限委譲の受け皿であり、実施の前線に立つ州・地方政府職員の能力開発が重要

(2) 実施過程における課題

(7) 政府間調整の不足

・南アでは中央・地方間の調整機関が設置されてきているが、日々の業務遂行においても職場単位、職員個人のレベルで縦横の調整に対する意識を一層持つ必要があるのではないか。

・中央における政策形成過程の最初の段階から地方のニーズ、事情が汲み上げられ、適切に反映される必要がある。

(4) 計画策定手法

- ・州、地方で開発計画を策定する際、中央が主導するインフラ整備等とどう連携し、利用していくか等の戦略的考え方が必要。
- ・計画策定の前提として自らの地域の優位分野、重点開発分野等をしっかりと把握しておく必要がある。

(5) 計画と予算の連携

- ・計画に基づいて毎年度の予算要求・配分を行うという意識を持つ必要がある。中・長期計画の推進方針、年度実施計画をたて、予算にリンクさせ、計画をローリングしていく手法を取り入れるべきではないか。
- ・計画の効果的推進を図るため、推進状況、目標達成度のモニタリングを行うことが必要。

(6) 財源不足

- ・地方分権により州・地方政府の権限が拡大する一方、中央政府からの交付金は減少しており、自主財源を確保する権限も限定的である（特に州政府）。

(2) 開発行政体制における政府間関係

今回のフォローアップ調査期間中に実施されたセミナーでは、国家、州、市町村の政府間関係が元研修員から重要な議題として出された。南アフリカ共和国と日本の間における開発行政制度の違いは、日本が国家、県、市町村の間ではトップダウン型の指令により開発計画が実施されるのに対し、南アフリカ共和国ではこの三者がスフィア(sphere)という対等な関係であることが強調されている。だからといって、南アフリカ共和国の開発行政における地方分権が日本に比べて進んでいるというわけではない。しかし、少なくとも地域開発に関する予算や計画設計に関する意思決定の権利の地方分権が目指されており、地方分権において先進国であるドイツのNGOを通じて地方分権のノウハウの導入をはかっているとも言われている。

一方、日本はヨーロッパや北米にくらべて地方分権が遅れている。今後地方分権を推進するという点では、南アフリカと共通の課題(common issue)を持つといえる。しかし、南アフリカはいち早く地方分権の推進に関してはドイツの連邦制を参考にしているとも伝えられており、かならずしも日本だけがこれまでの経験をもとにノウハウを提供できるとは言えない。両国が共通課題として地方分権について相互に学習するということは可能であろうが、地方分権のための政府間関係を日本のリソースを用いて研修することは現地のニーズと北海道のリソースのマッチングという点からすればふさわしいテーマとは言えないかもしれない。

しかも、南アフリカ共和国では開発行政における地方分権を考える上で、北海道にとって参考になるケースがある。それは、国家、州、市町村の三レベルの政府機関がもつ利害を調整する「中間的制度(intermediary institutions)」が存在することである。これらの制度は、国家、州、市町村の政府機関の代表者によって構成され、三者の利害の違いを協議によって調整するものである。このような中間的制度の存在が、南アフリカ共和国の対等な政府間関係を作り出す基礎となっている。現実はともかくとして、南アフリカ共和国では、政府間関係を対等なパートナーシップ(equal partnership)によって築こうという姿勢がみられる。これは、南アフリカの地方開発行政組織に行けば、「移行(transition)」という言葉を用いたセクションが設置されていることと対応している。つまり、その移行という言葉は、人種隔離政策(apartheid) 解体後において民主化を実現するための組織再編を意味している。

南アフリカ共和国の地域開発行政体制の特徴は、国家、州、市町村レベルの対等な立場による協議を重視することにある。日本やアジアの開発体制は、国会による開発計画を地域へトップダウン的に指令し、県や市町村がそれに沿った総合計画を作成し、実施するというものであった。トップダウン型の開発行政システムは意思決定に要する時間を節約し、短期に飛躍的な経済成長をもたらした反面、民主化を遅らせ、人々の間に政府の意思決定に参加できない不満を蓄積させたのも事実である。それは、近年のアジア経済危機の際に露呈したことである。南アフリカ共和国のように、厳しい人種的弾圧を経験した国では参加の平等と機会の平等が厳しく守られている。セミナーでも特定の人間が長時間発表したりコメントをすると批判されるほどである。また、セミナーなどの会合が始まる前にはそのプログラムに関して意見を述べる時間が必ず設けられている。このような意志決定プロセスに対する参加の平等を厳しく保護し、時間をかけて納得行くまで議論し、特定の機関に意志決定の権限を集中しない開発行政システムは、日本を含めたアジアのトップダウン型システムに比べれば、計画の実現までに長い時間がかかるであろう。しかし、常に国民の不満を抱えている開発システムは脆弱であり、それが不満として危機を引起すようなことになれば、自国経済に対する国際的信用を失うことになる。

政府間の協議を重視する地域開発行政システムは、政府組織間の信頼関係を醸成することに貢献するであろう。信頼関係に基づく意志決定は、裏切りや出し抜きといった取引費用を軽減し、それが南アフリカ共和国に対する安定した投資環境を作り出すことになる。政治システムの安定は外資の誘致や対外借入の信用度向上には欠かせない要素である。南アフリカの対等なパートナーシップ(スフィアー)による開発行政システムは、地域開発行政システムの持続性を高めるうえで重要なシステムであり、これは経済危機に見舞われたアジア諸国の将来にも参考となる事例であろう。

しかし、南アフリカの協調型政府間関係にも課題がないわけではない。ひとつは、開発計

画を実行する行政官の能力形成(capacity building)の問題である。このキャパシティビルディングの問題は組織論と関係する分野である。地方分権の推進に関しては、南アフリカは日本よりも積極的にそれを推進していると思われるが、政策遂行能力の向上に関しては日本の行政システムは終身雇用制のもとで特定の技術を発展させるには適したシステムであることも事実である。したがって、今後の地域開発行政システムの研修コースも、政府間関係という視点ではなく、政府内の組織運営という視点が南アフリカ共和国のニーズと北海道開発局のリソースをつなぐ接点になるように思われる。南アフリカ共和国政府は小集団活動や稟議制度など企業に経営者と従業員の一体的結合をもたらした日本的経営システムに注目し、それらの知的協力が海外経済協力基金(OECD:現在日本輸出入銀行との合併により国際協力銀行に改編)によって実現された経緯がある。特にアパルトヘイト解体後の民主化により、黒人と白人が同じ組織内で円滑なコミュニケーションを図りながら組織を活性化することが南アフリカ共和国の国際協力に対するニーズとなっている。これは行政組織にもあてはまることであろう。そこで、組織としての北海道開発局がこれまで培ってきた北海道開発計画に関する意思決定、人材育成、地域住民とのコミュニケーションのあり方等の知識を研修員と共有する意義は大きいと思われる。

次に、政府組織間での資金配分が不均等であることが挙げられる。特に、州政府(provincial governments)は、国家と市町村に比べて自主課税の範囲が小さいことが、州政府の自主財源確保を制約している。州政府には、自主的に課税する権利が認められている反面、この自主課税権には国家に認められるような付加価値税、所得税、物品税、資産税の課税は含まれていない。一方、市町村レベルの政府には資産税やサービス活動に対する課徴金などを直接課する権限が与えられている。したがって、州政府は他の政府機関に比べて財源確保の面で脆弱であるといわなければならない。日本の地方政府の財政不足を補填してきたのは言うまでもなく地方交付税による国家から地方政府に対する財源配分である。南アフリカ共和国の議会法(Act of Parliament)においても、国家による地方政府に対する財源配分について規定されている。その意味では、国家による地方政府に対する財源配分の問題は、南アフリカ共和国と日本との共通課題であるといえる。

日本の地方交付税は、地方の財源不足を補う一方で、地方政府の意思決定に対する国家の干渉がなされるという問題点が指摘されてきた。特に北海道の人口減少に悩む町村は全国でも飛びぬけて地方交付税に対する依存度が高い。バブル経済期における大型リゾートに地域経済の活性化を託したこれら小規模町村では、リゾート業者の経営破綻により巨額の固定資産税の未納をかかえ、その財政赤字を地方交付税により補填するという構図になっている。しかし、リゾート業者が経営破綻に陥った場合でも今後買い手が見つく可能性が少しでも残っていれば地方交付税の配分を受けられない。これは虻田町のリゾート破綻ケースがそうであ

った。一方、古冠村のリゾート破綻のケースでは、村がリゾート地の一部を買い取り自らの所有としたために、買い手が見つからないと判断され地方交付税の配分を受けたが、資産価値を失ったリゾートを買い取るという財政的負担を村が負ったということもあった。

北海道の人口減少に悩む町村は、巨額の固定資産税収入を当て込んで大規模リゾート開発に財政的自立をかけたのであった。しかし、その夢は崩れ今も自主財源の確保の道を模索している最中である。権利としての地方分権が確立されても、自主課税の権利の範囲をどうするのか、あるいは課税対象となる経済基盤をどう確立するのかといった構造的課題が残される。これらの問題は日本の経験を生かして研修を行うというよりも南アフリカ共和国と共通の課題として議論を重ねることが求められる。

(3) 地域開発における「統合アプローチ」

今回のフォローアップ調査を通じて地域開発政策の「統合(integration)」という言葉も頻繁に聞かれた。これは、これまで各分野ごとになされていた開発計画を総合開発計画として統合するというねらいである。つまり、北海道開発局が46年にわたって行ってきた地域総合開発計画の設計である。しかし、南アフリカ共和国で注目されている「統合的地域開発(Integrated Regional Development: 以下IRDと略す)は、北海道開発局の北海道総合計画とは異なるものである。

では、南アフリカで現在注目されているIRDとはどのような地域開発モデルなのであろうか。このIRDが国際的に注目されるようになった経緯は二つの経路が考えられる。ひとつは理論的な経路である。1950年代から1960年代にかけて発展した構造学派による初期開発経済学は均整成長やビッグプッシュという大規模な公共事業により産業インフラを整備し、工業化をベースとする経済発展の基盤を作り上げる開発モデルが重視された。1970年代に入ると発展途上国にも新興工業経済(NIE S)といわれる工業化を推進する国・経済が出現し、先進国のODAにより一定のインフラ整備を終えた発展途上国では開発のポイントがインフラ整備の段階からそれを基盤としてどのような産業を発展させるのかという産業選択の段階に至った。どのような産業を中心に経済成長を達成するのかという課題に直面したときに、資源配分の効率化を武器に開発経済学に反論したのが新古典派による「モノエコノミクス」である。このモノエコノミクスは、最も比較優位のある産業分野に資源配分を集中し、その結果得られる経済成長の利益はトリクルダウン効果によって社会全体の階層に利益がもたらされるという主張である。しかし少数の大企業による工業化は発展途上国の階層間の格差を縮小するどころか、ミュルダールのいう「循環的累積的悪循環」により富めるものはより豊かに、まず貧しきものはより貧しくなるという貧困の悪循環構造を強化してしまった。たとえば、インドが世界に誇るバンガロールのソフトウェア産業は国内の貧困問題の解消に貢献

していないのが良い事例であろう。

最近ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センの「潜在能力アプローチ」が注目されるのもモノエコノミクスへの反省と反論の意味を込めてのことであろう。センが強調するのは生まれながらにして栄養失調に苦しみ、教育などの社会参加の機会を奪われている社会的弱者や貧困に苦しむ人々にスポットを当てた経済学を構築する必要性である。これらの社会的弱者が参加でき、その結果としてそれらの人々の教育や社会参加といった潜在的能力を向上させることのための総合的な開発計画が必要になるのである。これがIRDの理論的インプリケーションである。

IRDが注目されるもうひとつの側面は政策アプローチである。南アフリカ共和国で注目されるIRDはこの政策アプローチである。クワズナタール州政府のIRDに関する報告書によれば、1970年代には、発展途上国における開発計画の力点は小規模農業(small farming)にあったが、それが1980年代には生計向上戦略に転換したとある。しかし、同報告書は理想的なIRDは、このような特定の課題をターゲットとする開発計画ではなく、都市と地方の連携、開発行政をめぐる協調的な政府間関係、開発計画やその実施に対する国民の参加といった目的からあらゆる分野が個別に行ってきた開発計画の同調化(synchronization)である。つまり、南アフリカ共和国で注目されているIRDとは、単に分野間の開発政策の統合にとどまらず、都市と農村、官僚と地域住民、中央政府と地方政府といった開発に対する参加度のギャップを縮小することにあるといえる。これは、地域間格差に悩む南アフリカ共和国ならではの発想といえる。では以下で、近年における南アフリカ共和国におけるIRDの主なモデルを紹介しておこう。

① 経済再建開発計画(the Reconstruction and Development Program)

RDPは平和と安全保障に基づく開発計画であり、アパルトヘイト時代の分断と不平等の克服を目的としている。そのために、RDPは、すでに開発された分野や地域に成長戦略を集中させ辺境化された分野や地域にはトリクルダウン効果を期待することを通じて暗黙のうちに分断と不平等を温存するような開発計画を否定する開発計画である。

では、このRDPのどこにIRDとしての性格がみられるのであろうか。それは、同計画が経済成長、経済開発、経済再建、再分配を統合されたプロセスで考えることにある。言い換えれば、人々の基本的ニーズを満たすためのインフラ整備といまだ実現されていない経済的および人的潜在能力を向上させるインフラ整備を通じて開発の要素を結合させることである。北海道の総合開発計画には特に後者のポイントに対する配慮が欠如してきたといえる。特に1994年以降人間開発を通じた人間の安全保障がUNDPにより強調されてきたが、RDPがその実現は政策形成と計画実施に対する国民の参加に依存すると述べ

ていることは注目に値する。そして、クワズナタール州のIRDは、RDPとの整合性のもとに進められていることが重要である。

② 成長、雇用、再分配(GEAR: Growth, Employment and Redistribution)

特に経済成長のようなマクロ経済に関する問題は、国家主導型の再分配政策と経済自由化政策とのバランスをどのようにとるのかという課題を投げかける。しかし、クワズナタール州の『IRD白書』は、経済成長の基礎には農業開発、土地改革、インフラ整備といったIRDのような地域試行的な開発アプローチが成熟することがなければならないと指摘している。

③ 地域開発フレームワーク (the Rural Development Framework)

RDFは、地域住民の政府の意思決定へに対する参加を通じて辺境地域の貧困問題の解消を目的とするものである。RDFとIRDとともに地方政府を強化するためのインフラ整備や地域の生活基盤の拡大といった共通課題を指向している。しかし、RDFは地域の空間的開発の重要性や開発における慣習や価値観といった問題には言及していないと言う問題点があると指摘している。つまり、RDFは計画を実行する方法や戦略が描かれていないという点でIRDとしての性格をもつには至っていないのである。

④ 空間的開発イニシアチブ (Spatial Development Initiative)

クワズナタール州のRDI白書によれば、空間的開発（以下SDIと略す）とは開発回廊(development corridor)を指し、特定の地域において十分に利用されていない開発の潜在能力を開放するという考え方である。ただ、SDIの本来の目的は、国際競争力の強化であり、保護主義や孤立主義ではなく国際競争力と（南部アフリカ地域における）協力への転換を重視している。SDIは輸出指向型の成長と未開地域の開発を通じて、地域住民のための持続的雇用創出、民間の投融資の動員、集中的な投資によって波及するコミュニティに対するエンパワーメントの機会を引き出すための開発モデルである。

RDI白書はまたSDIと州の開発政策の違いに言及している。RDIは短期的であり、特に高い成長の潜在力を持つ地域に集中するのに対し、州の開発政策は長期的な視野をもち、州全体の開発を問題にしている。SDIはすでに述べたトリクルダウン効果を期待した開発戦略であることも否定できない。RDI白書によれば、SDIは成長の潜在能力の高い限定された地域で成功をおさめれば、それが開発回廊を通じて地方のコミュニティにも利益をもたらすと考えられているからである。しかし同白書は、SDIの成功のためには、民間投資の確保だけでなく、分野間や政府間における協力、州と市町村特有の能力の

動員が必要であると指摘している。すなわち、RDIの視点からすれば、SDIは州の成長、開発、空間的戦略の一要素にすぎないのである。したがって、トリクルダウン効果を期待するSDIは、社会的弱者や辺境地域を開発政策の直接目標とするRDIとは一線を画するモデルであるといわなければならない。

⑤ 地方政府に関する予備報告書(the Green Paper on Local Government)

RDI白書によれば、このグリーンペーパーは、開発の処方箋を具体的に示すものではないものの、地域のかかえる問題を取り扱い解決するプロセスに関する原則を明確に述べているという。また、グリーンペーパーとRDI白書は同一歩調のものであり、相互強化的であるとも指摘している。特に、開発推進主体としての地方政府(local government)の役割に注目している点が両者の共通点であると述べている。それは、地方分権、地方政府の開発の統合と調整の役割、行政官やコミュニティの能力開発、国家からの財政配分を重視する点にみられるといわれている。

しかしながら、グリーンペーパーは、地方政府によるサービスの配給について何ら言及されていないとIRD白書は批判している。地方政府により提供されるサービスの性格とレベルがIRDの中心的課題であり、IRDは地方政府によるサービス提供のための制度的調整(institutional arrangement)を重視している。その制度的調整とは、コミュニティによるボランティアワークや資源管理の技能を通じた積極的な貢献があつてはじめて地方政府によるサービスの提供が可能になるような制度的工夫を指している。グリーンペーパーは地方政府の役割を重視するものの、地方政府とコミュニティという伝統的な開発の主体との関係を明らかにしておらず、その意味では各主体のもつ開発に対する潜在能力を統合するIRDのレベルではない。IRDが何より注目されるのは、単なる分野間、主体間の開発能力の統合ではなく、開発行政というトップダウンとコミュニティ開発というボトムアップの方向性の統合を含む点である。

これに対し北海道開発局が戦後実施してきた北海道総合開発計画は、『北海道開発局45年史』が指摘するように、「資源の総合的開発」を重点目標として開始された。また、北海道総合開発計画の計画主体である北海道開発庁が農林、運輸、建設の各省の所掌する官庁と位置づけられたことが、総合開発計画でありながらも、特に道路やダム建設等に偏重した開発構造をつくり上げた。その証拠に、北海道開発局の産業連関表は、北海道開発計画による公共事業の経済誘発効果の約6割は建設業にもたらされ、それが生出す雇用も6割以上が建設業で発生している。これは北海道の産業構造における建設業の比率が全国比で見ても高いという構造を生出している。さらに、北海道総合開発計画はトップダウン型で実施され、地域住民や市民の参加という点で課題を残して

きた。ようやく河川法改正で河川管理に対する住民参加が認められ、北海道開発局でも緑地整備を中心に地域住民や市民の参加による事業が計画されてきている。つまり、北海道開発にとって、南アフリカ共和国で注目されているよう住民・市民参加によるIRDは今後の課題であり、これまでの総合開発計画は農業、河川、道路、治水、港湾、公園などの色々な分野のインフラ整備を包括的に扱ってきたという意味においては総合的といえるかもしれないが、それは統合的という意味では必ずしもないのである。したがって、今後の研修コースにおいては、北海道の開発総合計画がコミュニティ開発のような新しい開発のあり方とどのような接点をもつのかという新しい課題と取組まなければならないであろう。

今後南アフリカ共和国地域開発行政セミナーを実施するに当たって注意しなければならないことは、相手国で発展しつつあるIRDの発想を理解することである。やはりここでもわれわれがIRDについて学ぶことが北海道開発の将来を考える上で重要な手がかりとなる。リソースとニーズの対応関係に基づく研修ではなく、IRDを南アフリカ共和国の各州と北海道でどのように実現していくのかを共通課題として討論することが研修の重要な手段となるであろう。

(4) ブリッツのジレンマとコミュニティ開発

今回のフォローアップ調査でブリッツという人口11万7000人（1996年現在）の都市にある地方政府を訪れた。その際、元研修員のデッドナム(Dednam)氏が南アフリカ共和国の開発の光と影が凝縮されたような光景に案内してくれた。そこは、黒人が居住する「シャック」といわれるバラックの立ち並ぶ地域と白人が多く所住する高級住宅街がわずか一本の通りを隔てて隣接しているところであった。シャックに住む黒人の多くがモザンビークからの移民とのことであった。ブリッツは近年工業団地を造成し、製造業企業の誘致を積極的に行っている。南アフリカ共和国ではリゾート地や工業団地の近くには決まってシャックが隣接し、それらの地域経済が衰退すればまた繁栄を求めて移動するのがシャックに住む人々の特徴である。サンシティというリゾート施設から車で外に出れば黒人が居住するシャックが点在していた。

ブリッツの地方政府はシャックに住む人々の住宅や電気、水道などのインフラ整備が財政負担となっているという。それが地方政府の財政を圧迫させている。もちろん工業団地造成による企業の誘致をやめればシャックも撤退するかもしれない。しかし、これでは地域の経済活性化と雇用の確保が実現できなくなる。ブリッツの地方政府とのディスカッションの中で、日本の法人税のように企業に対して課税するシステムを作りたいという議論がなされたが、企業に対する課税を強化すれば企業はより税金の安い地域に生産拠点を移転してしまい、失業の問題が後に残されるであろう。しかし、工業団地への企業進出はシャックの進出を誘発し、それが住宅整備やインフラ建設に伴うコストを増加させるというジレンマがブリッツ

にはある。これをここでは「ブリッツのジレンマ(Brits dilemma)」と呼びたい。

では、このジレンマを克服するにはどのような手段が考えられるのであろうか。国際公共財の安定供給と地域経済の活性化や雇用の確保を同時に達成することから逃れられない以上、いかに最小の財政負担でこの両者を達成するかを議論する必要がある。そこで注目したいのがコミュニティ開発という考え方である。つまり、シャックのあるコミュニティの構成員の能力開発と開発への参加である。これは経験豊富なNGOとの連携のもと進めることが求められるが、開発に人々を参加させることにより、社会能力の向上と財政負担の軽減を達成することがコミュニティ開発の目的である。

南アフリカ共和国はコミュニティ開発に関する研究が世界でも盛んに行われている国である。例えば、アジア経済研究所のデータベースでコミュニティ開発 (community development) をキーワードとして論文検索をかけると、その多くが南アフリカとインドを題材としたものである。また、プレトリア大学でもコミュニティ開発の実践に関する文献がテキストとして使用されており、日本に比べればコミュニティ開発に関する研究はかなり進んでいると推察される。コミュニティ開発は市場メカニズムと行政のいずれによってもカバーできない開発の分野を自力更生や相互扶助といった伝統的な社会開発の手法を用いて地域を再生する試みである。これは北海道でもすでに行われている。

北海道ではこれまでの行政依存型の開発体制を見直す気運が高まっており、今後行政依存型の開発から地域住民参加型や地域住民主導型の開発モデルの構築が進むものと思われる。その中で注目したいのが栗山町で試験的に導入された「エコマネー」である。福祉の町づくりを目指す栗山町は高齢化が進む一方で財政逼迫に苦しんでいる。そこで、地域限定通貨であるエコマネー (単位: クリン) を参加者に配布し、除雪や買い物を代行してもらう代わりにエコマネーを支払う仕組みが導入されたわけである。高齢者の除雪や買い物を代行した人は受け取ったエコマネーを元手に自ら欲するサービスを地域の人から受けることができる。また、参加者には誰がどこでどのようなサービスを提供してくれるというリストが配布されているために、地域の情報が住民の間で共有されるという利点もある。このエコマネーは、経済的インセンティブと善意と信頼に基づくコミュニティの再生とを結び付ける試みとして注目される。

コミュニティ開発の手法は、そのコミュニティ特有の文化的・歴史的背景が異なるために、あるコミュニティでの事例をそのまま他のコミュニティ開発にあてはめることはすべきではあるまい。しかし、南アフリカ共和国と北海道の間でコミュニティ開発という共通課題が得られたことは、今後における研修コースの設計に対し重要な意義がある。

5. セミナー実施状況

(1) 日本側の発表概要

菊地団員より「地域開発」における重要と思われる要素について紹介し、日本（特に北海道）における開発の事例の概要を紹介し、日本型の「効果的な運用システム」(EMS: Effective Management System) が、日本の経済発展、地域開発の成功の大きな要因であることを紹介した。

次に、花井団員より北海道開発の歴史と事例について（行政システム等）紹介を行った。

最後に、平木団員より北九州市における環境保護運動の行政への影響について紹介を行った。これは、北九州市の女性グループが大気汚染の改善のために、大学の研究者、一般市民と連携することにより、北九州市に対して行政上の措置をとるための運動を起こしたもので市民の参加による環境保護運動の成功事例として参考になるとと思われる事例を紹介したものである。

(2) 南アフリカ側の発表概要

南ア側からは、3名の発表者があり、それぞれの立場から、開発に関する課題の表明があったが、問題点の概要は次のようにまとめられる。

- ・行政システムそのものが移行期にあり（1994年の民主化以後、多くの行政機関の機構改革は続いている）、財政不足が深刻な状況にある。また、地域開発における中央政府と州政府、地方政府の間の法的フレームワークに関する議論もいまだ続いている。
 - ・行政上のキャパシティが不足しているため、中央政府も州政府も、市町村レベルの行政能力の強化に支援をすることが求められている。地方の行政サービスの拡充が今後、一層必要になってくるため、行政機関の人材育成が重要な課題となっている。
 - ・アパルトヘイト時代に軽視されてきた、コミュニティ開発が地方開発の焦点になっている。地域産物（農産物など）の流通市場の確立を通じて、地域経済を活性化させる必要がある。地域経済の活性化のためには、地方行政組織、私企業、NGO 組織などの連携が必要であり、また、ボトムアップアプローチによって、雇用の創出（公共事業、商業、中小企業、観光、農林産業など）を図っていくことが求められている。
- また、ホームランド地域（黒人のみの居住を強制された地域）における土地無し住民の雇用問題、人口の過度の集中によってもたらされた土壌浸食の問題なども解決を要する問題である。
- ・企業の開発への貢献が少ないため、いかに私企業の活動を地域開発に活かしていくか、その方策が求められている。
 - ・現地における伝統的な意思決定システム（部族の長老を長とする伝統的なシステム）と近代的なシステム（民主的な選挙方法によって選出された代表者を長とするシステム）

との間の調整、調和が今後とも課題として残ると思われる。

- ・中央政府、州政府、市町村の間の行政機関間のコミュニケーション、事業計画の立案や実施における調整が不足していること。(例えば、不法移住者の増加に対して、その地方を管轄する地方行政機関は、住民サービスの実施に果たす責務があるとして上部機関(州政府または中央政府)から指導があるものの、補助金などの財政的な支援が伴わないなどの課題を抱えている。)
- ・開発モデルに関しては、米国や英国の開発モデルは、必ずしも南アフリカの現状に合致するものではなくオーストラリアやニュージーランドの事例についても検討されている。過去の傾向として、欧米のコンサルタントが開発調査などのために多用されたが、その結果としての成果は少なく、調査に留まっているケースが多い。

(3) ま と め

総じて、南アフリカにおいては、中央政府や州政府レベルでは政策の立案、法制化などについては高い能力があるものと思われるが、政策を実施していく上でのシステム(法の運用、財政、人材等)が未確立である(特に地方行政レベル)ことが伺えた。

従来(1994年以前のアパルトヘイト時代)は、開発は、市民の意向を尊重した開発とはいえ、今後は、一層 integrated な approach が求められているものと思われる。

III. 研修コースへの適用と見直しの方向性

1. 研修コース内容への適用

以上のような現状をふまえて、研修コースにおける対応を次のように考えてみたい。

(1) 政府間関係に関する講義の実施

現在、政府間関係に密接に関連する講義として、「日本の行政システム」（講師：開発庁企画室）、「地方自治制度と地方財政制度」（講師：道庁）があげられるが、これらを地域開発における政府間関係のあり方により焦点を置いた講義に再編する。

(案1)

「日本の行政システム」は中央政府の行政機構、日本国憲法等を主な内容としていることからそのまま残し、「地方自治制度と地方財政制度」を政府間関係を主軸とした内容に改編する(新講義名：「中央地方の政府間関係」)。本講義の主な項目は以下の通り。

- ・中央地方関係の類型：分権型と集権型
- ・日本の地方自治制度：地方自治法
- ・地方交付税制度：国、地方間の財政資金のやりとり
- ・国と地方の事務配分：地域開発政策の実行における相互作用等
- ・都道府県と市町村の事務分担：

講師としては、行政実務経験を有し、理論的な見地からも講義を行うことができる点を重視し、開発局OBの大学教授を想定している。また、講義に併せ30分以上程度のディスカッションを行うこととする。

(案2)

「中央地方の政府間関係」は上記のような内容を想定しているが、内容が多岐にわたり、特に地方財政については細かい内容までふれる余裕がないと思われることから、「地方自治制度と地方財政制度」をそのまま残す（講義数1増）。

上記にあわせ、既存の講義で政府間関係等に関する内容を一部含んでいる講義については、それぞれ南アの課題に対応する部分にできるかぎり多く言及する。

(「北海道総合開発の体制」、「開発計画概論」等)

2. その他の留意事項

(1) 帰国研修員の活用

帰国研修員（特に核となる人材）の活用については、団長報告にもある通り、今後の技術協力の実施において一層の活用の工夫の余地があるであろう。例えば、案件形成における助言や専門家の技術指導や情報収集における助言、人材ネットワークの提供など検討の余地は大きいと思われる。

(2) 民間セクターの役割

民間セクターの社会的貢献が企業活動の規模に比較して小さいとする指摘を帰国研修員から聴取する機会があった（外国資本、白人資本の会社の多くが南アにおいては、利潤のみを追求して社会的貢献、即ち開発に協力していく姿勢がないという意見があった）が、民間企業の開発における役割についても検討の余地は大きくありそうである。

(3) 南南協力の可能性

南アにおいても、NGOも含めて欧米の多くのドナーが参入しているが、日本も含めて先進国からの援助がほとんどであるなかで、先進国の事例紹介のみならず、他の途上国の経験の紹介も有用であろうと思われ、東ケープ州の農業省で南南協力の可能性を打診してみた（土壌浸食問題やその背景にある土地の所有、管理問題の改革など）ところ、南米における事例が参考になるとの回答があり、南アにおいてもアジア等の経験例から修得する事例があることが示唆された。

そのため、今後は、南南協力の適用も考慮に入れた協力プログラムを問題ごとに検討していくことが望ましいと思われた。

IV. 総 合 所 見

平成12年2月8日より19日の実質10日間の駆け足調査だったが、丸一日ががりのセミナーを開催し、かつ全17州のうち過半数の9州を一週間で訪問したという記録的に内容の濃い調査を実施した。肉体的にもハードな日程によく耐えて下さった団員各位にまず敬意と感謝の念を表したい。また、このような超過密なスケジュールを組んで用意周到な手配をして下さった南アフリカJICA事務所の高橋政行所長以下スタッフの中村、三浦恭子、ラーヘッド・和美各位のご尽力に心より御礼を申し上げたい。さらに、JICA国別特設「南アフリカ地域開発行政セミナー」コースで来日した経験のある研修員OB・OGの皆様には本当のお世話になった。どこに行っても、快い歓迎をしていただき、かつ我々の不躰な質問にも率直に答えて下さり、調査に全身全霊で協力してくれた。団を代表して深甚な感謝の意を表したい。

さて、調査団の調査の内容とセミナーの実施状況については、II. 調査結果、で詳しく述べているので、ここではJICAが今後実施する国別特設「南アフリカ地域開発行政セミナー」だけではなく、南アフリカに関する研修コース全般について、今回の現地調査をふまえて、幾つか所見を述べて見たい。

- ① 既に、幾つかの箇所而言及されているが、現在の南アフリカの問題点は300年以上続いたアパルトヘイトから1994年に人種平等を唱えるマンデラ政権に大きく政治体制が変化したこと起因している。民主化を始めてまだ6年目。黒人の人材が育ってないにもかかわらず、一種のアファーマティブ・アクションで政府をはじめとする政府機関・公的機関・大企業等の幹部ポストに黒人が数多く任命された。そのため、基礎学力も最新の専門知識もない人物がリーダーの役割をはたさなければならず、結局、組織がうまく機能しなくなるということが現実に起きている。白人の側からすれば、自分たちの方がより能力があるのに登用されず、能力の劣る黒人が上司になるのは逆差別である、黒人というだけで優遇されるのはおかしい、という感情である。しかしながら、個人のレベルでのそういう感情は理解出来るにしても、300年の長きにわたって「黒人というだけで」差別・排除されてきた黒人たちが、人種平等の最初の施策として主要なポストに黒人を任命させるというのは極めて正当な要求であり、妥当であろう。問題はいかに早く黒人の行政官なり専門家としての能力を高めるかということであり、この分野でのJICAの研修事業は求められているものといつてよいと思われる。

- ② 他方、白人の側では、南アフリカの現状に嫌気がさしたら、国を捨ててオーストラリアやニ

ニュージーランド（率直に話をしてくれた白人の人々の中では移住先はこの2カ国が多かった。白人主導の国で南半球に位置していて英国式統治の伝統があるので親近感を持っているとのことだった。移住先ではあまりアメリカ合衆国を挙げる人が居なかったのが印象的だった。やはり、黒人問題がアメリカにもあって、それ故消極的になる傾向があるように思われた。）に移住しようかなという意識が頭の片隅にある人々は多数居るように思われた。マンデラ大統領もその問題は意識していて、あまりに黒人の要求を強く出しすぎて白人を国外追放のような形で追い出すことは、南アフリカ自体が経済的には崩壊することになるので慎重な政策をとっていた。逆に言うと、黒人の側からすれば白人は特権的地位を確保していて実質的な経済権力を放棄していない、マンデラ大統領のやり方は生ぬるいという批判が起こるのも当然だった。そこには黒人多数の貧困という社会問題が依然として未解決のままであるからである。このように、新政府にとって、黒人側の要求と白人側の要求を同時に満たしていくのは至難のワザであり、政策の幅もおのずから限定したものにならざるを得ず、難しくかつデリケートな舵取りを要求されている。それほどの分野どの官庁にしても幹部職員が日々意識せざるをえない日常的な課題として目の前にある。

- ③ しかし、現地を歩き、関係者にインタビューして得た実感は、上述のように「黒人」、「白人」として意識的に区別して南アフリカ問題を論じる我々日本人の思考方法こそ、「人種差別的であるということ」を教わったのである。つまり、現地の人には黒人であれ白人であれ、肌の色の差はいまではあまり問題ではなく、「南アフリカ人（サウス・アフリカーナ）」として共同して国民国家の「虹の共和国」を作ろうという意志を共有している人が多数派なのである。特に、若い人にこの意識が共有されているように感じられた。たとえば、行政官の役職とそこに任命された人の問題は、人種に関係なくその人材がポストにふさわしい能力をどのように付けていくかという点にあるのである。このように、過去にとらわれるのではなく、未来に向けて「虹の共和国」をどのように協力して作っていくかという未来志向の姿勢があり、それが現在の南アフリカの魅力とダイナミズムの源泉になっていると感じられた。この文脈で、従来のイギリスを中心とするヨーロッパ・モデルを手本として国作りをするのではなく、日本を含めた世界の国々の経験から色々なことを学びたいというオープンな考え方もうまれている。日本への関心、JICAの研修への関心も、ともに未来をつくるという過程の中で日本の経験や考え方を参考にしたいし、日本からもアドバイスを欲しいというものであろう。
- それ故、研修も何かを日本がJICAが教えるという姿勢ではなくて、人類の共通課題、地球社会の共通問題、現代行政がかかえる普遍的問題等とともに考えて解決方法をさぐるという、共通課題解決姿勢というものが求められているように思われる。

④ 南アフリカの地域開発を考える場合、南アフリカ一国だけの枠組みで考えるのではなく、南部アフリカ21カ国の地域も念頭にいないといけないということを現地で教わった。というのも、南アフリカと近隣諸国の間には経済的に大きな格差が存在し、「豊かさ」をもとめて多くの近隣諸国の人々が非合法的にでも国境を越えて南アフリカに侵入してくるという「ヒトの移動」の問題が深刻に生じているのである。国内の政治的・社会的問題に加えて、「ヒトの移動」という国際社会学的問題も同時に考えざるを得ず、一層問題は複雑になっている。これらの問題も含んだ形での研修コースの企画が要請されている。

⑤ だが、中央政府―州政府―市町村という三層制の行政組織をどう調整するか、どこまで地方分権を行うか、地方の自主的財源をどこから調達するか、そのための法的枠組みはどのように作成すればよいか等の、地方行政組織とその運用に関する南アフリカの問題は、現在の日本の地方分権化の課題と共通するものを数多く含んでいる。この点でも、例えば、「地方分権の諸問題」という国別特設の研修コースを立ち上げる可能性は十分に存在すると思われる。

⑥ 南アフリカからすれば、日本は遠くてかつ新参者の国である。ヨーロッパ諸国とは違い、歴史的にアパルトヘイトにはタッチしていないだけ、関係は単純であるといえる。ヨーロッパ・モデルやアメリカ・モデルとは違う日本モデルやアジア・モデルを地域開発分野で日本が示すことが強く求められているという印象を持った。JICAや日本政府にそれだけの力量があるかどうかは疑問であるが、この課題は日本社会総体に21世紀の地球社会が要求してくるもののように思われる。従って、現在の我々の力量如何にかかわらず、今後の課題として日本社会総体で取り組まなければならない重い宿題ともいえよう。

QUESTIONNAIRE (1) (帰国研修員用の質問票)

QUESTIONNAIRE FOR THE EX-PARTICIPANTS
TO Seminar on Regional Development Administration
for the Republic of South Africa

The follow-up team will visit South Africa from 9 February 2000 to 18 February 2000
with the purpose to

- (1) evaluate the effect of the seminar, or investigate to what extent the training course actually gave impact on your current duties, and
- (2) know present situation and problems in the field of regional / local development and to seek ways to improve the course.

We would appreciate your cooperation in answering the following questions.

*Please use block letters or type.

1. GENERAL QUESTIONS

1-1. Full Name :

(Dr. Mr. Ms.) _____

1-2. Year of Participation to the seminar : _____

1-3. Your Occupation :

Name _____

Office Address: _____

Telephone Number : _____

Fax Number :

E-Mail Address :

1-4. Employment Record after Completion of the Training Course

Duration	Organization	Position

1-5. Organization Chart

Please describe a chart of your organization, indicating the position you currently hold.

(If possible, please indicate the number of personnel in each section, division and department.)

1-6. Please describe your duties in the present post.

2. CONTENTS OF THE TRAINING COURSE

2-1. Did you make any improvement in your personal ability through the participation in the training course?

1) : improved a lot 2) : improved to some extent 3) : not improved

If you mark 1) or 2), please describe concretely.

2-2. To what extent could you apply the knowledge and technique acquired through the training course to your present duty ?

1) : fully 2) : partly 3) : slightly 4) : never

2-2-1. Which part of the training programme you could mostly apply for your present duty, and how ?

2-2-2. Which part of the training programme you could not apply, and why ?

2-3. Do you have any proposal and / or suggestion on the following items of the training course for the improvement of future training course ?

2-3-1. Curriculum

2-3-2. Lecture

2-3-3. Practice

2-3-4. Observation

2-3-5. Others

2-4. After you participated in the training course, what kind of report did you submit to your organization ?

2-5. Have you ever had any opportunity to disseminate the knowledge and technique you acquired through the training course ? If yes, please describe.

3-2. What is your facing problems and difficulties at present duty ?

Please describe briefly.

3-3. If you need any advice in connection with your duty, please describe.

4. OTHER COMMENTS (If any)

Thank you for your kind cooperation.

QUESTIONNAIRE (2) (帰国研修員所属先用質問票)

QUESTIONNAIRE FOR THE ORGANIZATION OF EX-PARTICIPANTS ON Seminar on Regional Development Administration for the Republic of South Africa

The follow-up team will visit South Africa from 9 February 2000 to 18 February 2000
with the purpose to

- (1) evaluate the effect of the seminar, or investigate to what extent the training course actually gave impact on the duties of, and
- (2) know present situation and problems in the field of regional / local development and to seek ways to improve the course.

The team would like to collect information for the improvement of future training courses.
It would be much appreciated if your organization would kindly fill up this questionnaire.

*Please use block letters or type.

1. GENERAL QUESTIONS

1-1. Type of your organization (Please pick one)

- a) Governmental
- b) Semi-governmental
- c) Private
- d) Others

1-2. Outline of your organization

a) Name and Address of Head Office:

b) Year of Establishment:

()

c) Number of Employees:

2. EVALUATION OF THE TRAINING COURSE

2-1. Do you think participation to the training course has brought any benefits to your organization? If yes, please describe.

2-2. Do you consider the participation to the training course as a contributing factor for participant's personnel evaluation and promotion in your organization?

3. PRESENT SITUATION OF REGIONAL / LOCAL DEVELOPMENT

3-1. What is the major problems in the field of regional / local development in your region? Please circle the number and describe briefly.

- (1) Agricultural Development
- (2) Environmental Conservation
- (3) Economic / Social Infrastructure Building
- (4) Institutional Building / Capacity Building in Administration
- (5) Others

4. INTERNATIONAL COOPERATION

4-1. Have you ever dispatched any trainees to foreign organization for the training in the field of endemic disease control ?

: Yes - Where to ? What kind of training ?

: No

4-2. Have you ever accepted any experts from foreign organization ?

: Yes - Where fro ? in which specific field ?

: No

4-3. Do you want to dispatch other participants to JICA training course ?

: Yes

: No

5. OTHER COMMENTS (If any)

*Person to contact and have responsibilities for recording this questionnaire

Name :

Position :

Thank you for your kind cooperation.

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査

クエスチョネア(1)回答

1-1 氏名 Mr. Louis Francois Naude

1-2 セミナー参加年 1997年(1月)

1-3 現職 プレトリア市委員会

1-4 研修終了以降の職歴

期間	所属	職
1989年～	プレトリア市委員会	都市計画官

1-6 現在の職務内容

ガイドラインの立案 (物的開発計画の作成)

(地域社会が関与する)統合開発計画の作成

黒人居住区の設置とその配置

土地利用計画 (地帯設定、区画割り等)

低コスト住宅プロジェクト

2. 研修の内容

2-1 研修参加によって自己能力が向上したか。

ある程度向上した。

日本と南アフリカ両国の地域開発に関して知識を深めることができ、開発上の問題とその解決策について理解が深まった。

2-2 研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたか。

一部。

2-2-1 研修プログラムの中で現在の職務に最も利用できたものはどれか、またどのように利用できたか。

住宅開発の講義と見学。

日本の状況から学んだ点は南アフリカの都市開発及び住宅開発にある程度利用可能である。

2-2-2 研修プログラムの中で利用できなかったものはどれか、またその理由は何か。

2-3 今後の研修を改善するため、次の点に関して何か提案や考えはあるか。

2-3-1 カリキュラム

2-3-2 講義

2-3-3 実習

2-3-4 視察

2-3-5 その他

2-4 研修参加後、所属組織にどのようなレポートを提出したか。

研修の内容と運営に関する完全なレポートを最高執行官／書記官と市議会に提出した。

2-5 研修で得た知識や技術を広める機会があったか。あるならばその詳細。

職場ならびにその他の場所において、同僚や友人に私が会得した知識を知らせる機会が数多くあった。

2-6 研修への参加は所属組織でどのように評価されたか。所属組織から何らかの恩恵を受けたか。

研修期間中は有給休暇（全額支給）扱いとなり、補助金（旅行費用）を与えられた。

3. 南アフリカにおける地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か。

(1) 農業開発

都市部では黒人居住区近くの空地のいたる所で正規の手続きを踏まずに農業が行われている。

耕作方法は幼稚なもので、収穫も少ない。

(2) 環境保全

無断居住がはびこり見た目にも悪く、ごみの撒き散らしや悪い衛生状態のため環境が脅かさ

れている。

(3)経済・社会インフラの構築

州政府から与えられる低コスト住宅開発資金が少なく、現在の住宅不足に対処できない。学
校、診療所、図書館などの社会基盤施設のために利用できる資金がほとんどない。

3-2 現在の職で直面している問題、難点は何か。

3-1 参照。

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査
 クエスチョネア(1)回答

1-1 氏名 Ms. Eve Kathrine Boettiger

1-2 セミナー参加年 1998年

1-3 現職 都市・地域計画官

1-4 研修終了以降の職歴

期間	所属	職
1998年8月	KZNPA: 地方行政・伝統事業部	都市計画官
1998年11月～	同上	主席都市・地域計画官

1-6 現在の職務内容

私は、州の地方行政・伝統事業部で主席都市・地域計画官を務めており、Indlone 地域（内陸地域事務所）の監督を担当している。主たる職務は、職員の監督と地方行政当局に計画立案と開発に関する助言を与えることである。約20に及ぶ地域・区域開発計画の監視と評価も、私が所属する部の主要業務である。

2. 研修の内容

2-1 研修参加によって自己能力が向上したか。

非常に向上した。

JICA 研修での経験により、次の分野に関して職場環境における能力が向上した。

政策への貢献、開発計画、地域開発行政。また、外国の先例を知り、自信を持って新しいアイデアを紹介できるようになった。

2-2 研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたか。

一部。

2-2-1 研修プログラムの中で現在の職務に最も利用できたものはどれか、またどのように利用できたか。

総合開発計画の考え方、そして地方分権政策と実施プログラムという共通の問題についての知識。

都市計画と環境。

インフラを提供する場合の取組み方。特に開発プロジェクトに官・民パートナーシップという考え方を組み込む事。

2-2-2 研修プログラムの中で利用できなかったものはどれか、またその理由は何か。

自治と財政—地方政府制度に関する新しい考え方や方針を紹介するものではあるが、これはむしろ地方政府の財政制度に関する意思決定に関係のある事である。

2-3 今後の研修を改善するため、次の点に関して何か提案や考えはあるか。

2-3-1 カリキュラム

追加した方が良いと思うもの

- 開発計画の作成
- 土地開発規制
- 地方経済の開発／雇用創出のための戦略
- 都市農業

2-3-2 講義 適切。

2-3-3 実習 適切。

2-3-4 視察 有益ではあるが、日本の取組み方に関する一般論を知ったに過ぎない。

2-3-5 その他

研修参加者の予備評価を実施して、各研修員の専門知識に応じてどのようなニーズが要求されるのかを調査する事を提案する。私の場合は、開発計画である。

2-4 研修参加後、所属組織にどのようなレポートを提出したか。

参加したセミナーに関するスタディレポートの作成が義務づけられている。私は日本の経験について20頁に及ぶレポートを書いたが、そのレポートは同僚全員、ならびに関心のある人々の間で回覧された。

2-5 研修で得た知識や技術を広める機会があったか。あるならばその詳細。

あった。部の同僚、都市・地域計画委員会、地方議会に対しスライドを利用したプレゼンテ

セッションを5回行った。また、その他の計画専門家に記事、講義ノートや情報を提供した。

2-6 研修参加は所属組織でどのように評価されたか。所属組織から何らかの恩恵を受けたか。

主席都市・地域計画官に昇進した。新人職員を監督する立場にあるが、これは能力開発と考えてよい事である。

3. 南アフリカにおける地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か。

(4) 行政の制度整備/能力開発

南アフリカの開発計画は戦略を必要とするものである。まず制度の整備に重点が置かれているが、これには情報の普及も含まれる。

(5) その他

開発計画は開発の統合的なアプローチに焦点を当てたものである。開発計画を実施するための効果的な構造を構築する事が大きな問題である。

3-2 現在の職で直面している問題、難点は何か。

開発計画の実施

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査

クエスチョネア(2)回答

氏名 Mr. N. P. Fox

現職 地方行政・伝統事業部 開発計画課長

1. 一般質問

1-1 組織の形態： 政府

1-2 組織の概要

- a) 本部の名称： 地方行政・伝統事業部 開発計画課
- b) 設立年： 地方行政・伝統事業部はクワズールーナタール州の構造改革により、1999年に政府の部署として設立された。私はピエテルマリッツブルグとウルンジの2ヶ所の開発計画を担当している。
- c) 職員数： 約80名の職員がいる。研修に参加したMs. E. Boettygerはピエテルマリッツブルグの主席都市・地域計画官である。

2-1 研修への参加は組織の利益になったと考えるか？

研修に参加し、Ms. Boettigerは地域開発と行政に関して新たな洞察力を得たことにより、新しい能力の開発につながった。プロジェクトを企画する地域計画官として、Ms. Boettigerが研修で会得したものは数多く、これにより当課の能力も高まった。

2-2 研修への参加が、組織における研修員の評価と昇進に影響を及ぼすと考えるか？

研修によってMs. Boettigerは進歩し、研修参加後に主席都市・地域計画官に昇進した。彼女は新しい職でよい業績を上げている。

3. 地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か？

(4) 行政の制度整備・能力開発

上記の項目全てがクワズールーナタールに関係のある問題で、当課の業務に影響を及ぼすものである。しかし我々の重要な役割は、地方政府が責任を果たすことができるよう能力開発のための計画を立てることであり、州内の市町村が我々にとって第一のクライアントである。地方政府の境界を定め直す過程で、新たな市町村が出現する事になる。市町村に与えられた

権力と機能が正しく行使されるように、我々は市町村の能力開発を推進するためにかかなりの時間を費やすことになるだろう。

4. 国際協力

4-1 風土病予防の分野で外国の組織に研修員を派遣した事があるか？

ない。

4-2 外国の組織から専門家を受け入れた事があるか？

ある。クワズールーナタール州北部の地方サービス制度パイロットプロジェクトにおいて、英国政府の DFID と協力を密にして業務にあたった。

4-3 他の研修員を JICA 研修に派遣したいと思うか？

思う。機会があり、タイミングが合えば派遣したい。

5. その他のコメント

政府において研修は不可欠なもので、政府内のあらゆる部門が本来の任務を実行する能力を有する事が非常に重要である。JICA による研修への支援に対して非常に感謝している。現在の JICA とクワズールーナタール州の関係は大きな利益をもたらすものである。

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査
クエスチョネア(1)回答

1-1 氏名 Ms. Hedre Dednam

1-2 セミナー参加年 1998年

1-3 現職 都市計画長

1-4 研修終了以降の職歴

期間	所属	職
1999年6月～12月	Brits 地方議会	都市計画長補佐
2000年1月～	Brits 地方議会	都市計画長

1-6 現在の職務内容

- 都市計画の実施に関わる教育、処理、及び勧告。
- 土地開発目標の準備と審査
- 土地利用の管理に関する政策策定
- 工業、産業、及び黒人居住区の拡張に関する将来的計画
- 計画立案、地域経済開発、農地等での事業に関する意見提供

2. 研修の内容

2-1 研修参加によって自己能力が向上したか。

ある程度向上した。

開発に関してより積極的な姿勢で取り組めるようになった。

2-2 研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたか。

全て、及び一部。

2-2-1 研修プログラムの中で現在の職務に最も利用できたものはどれか、またどのように利用できたか。

全て利用できたもの： 札幌の都市計画

一部利用できたもの： 計画の制度と管理

農業プロジェクト、協同組合： 担当部署に紹介した。

リサイクル、資源ごみの分別

国立公園の開発

河川管理

2-2-2 研修プログラムの中で利用できなかったものはどれか、またその理由は何か。

- 道路-都市エンジニア - 私は都市計画を担当している。
- 行政システム-政策策定-中央政府 - 私は地方政府に所属している。
- 農業プロジェクト-土地省 - 私は利用できないが、土地の供給に関して情報・意見を提供することができる。

2-3 今後の研修を改善するため、次の点に関して何か提案や考えはあるか。

2-3-1 カリキュラム

2-3-2 講義

学者ばかりでなく、開発の推進にあたる担当職員による講義があった方がよい。

2-3-3 実習

2-3-4 視察

2-3-5 その他

2-4 研修参加後、所属組織にどのようなレポートを提出したか。

スタディレポートを提出した。

2-5 研修で得た知識や技術を広める機会があったか。あるならばその詳細。

地方政府内の部署に都市エンジニア、ごみ処理、公園、スポーツ、レクリエーションなどのプロジェクトを紹介したのみ。

2-6 研修参加は所属組織でどのように評価されたか。所属組織から何らかの恩恵を受けたか。

何の恩恵も受けていない。

3. 南アフリカにおける地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か。

(3) 経済・社会インフラ構築

(4) 行政の制度整備・能力開発

- 経済： 雇用の創出、自営業により地方経済を発展させる事
- インフラ開発： 基幹施設
- 社会部門を統合し、総合的な開発計画を策定する事
- 人的資源ならびに財源の不足

3-2 現在の職で直面している問題、難点は何か。

限られた人材と資金で総合開発計画を推進する事。

南アフリカ地域開発行政セミナー フォロ・アップ調査

クエスチョネア(1)回答

1-1 氏名 Mr. Colly Kagiyo Mabelu

1-2 セミナー参加年 1998年

1-3 現職 産業振興課長補佐

1-4 研修終了以降の職歴

期間	所属	職
1998年8月1日	経済部	ビジネスエコノミスト
1999年8月1日	経済部	産業振興課長補佐

1-6 現在の職務内容

- (1) 州で生産される農産物の選別の推進
- (2) マプト地帯空間開発構想に関するプロジェクトを確認し、まとめること。

2. 研修の内容

2-1 研修参加によって自己能力が向上したか。

ある程度向上した。

研修で会得した知識や技術のみならず、日本文化と日本人の仕事に対する姿勢に触れた事が向上につながった。

2-2 研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたか。

一部。

2-2-1 研修プログラムの中で現在の職務に最も利用できたものはどれか、またどのように利用できたか。

2-2-2 研修プログラムの中で利用できなかったものはどれか、またその理由は何か。

2-3 今後の研修を改善するため、次の点に関して何か提案や考えはあるか。

2-3-1 カリキュラム

2-3-2 講義 官・民双方による講義が必要である。

2-3-3 実習 民間セクターによる講義は理論を実証するものである。

2-3-4 視察

2-3-5 その他

2-4 研修参加後、所属組織にどのようなレポートを提出したか。

実践、理論すべてに関して詳しいレポートを提出した。部長はレポートを高く評価した。

2-5 研修で得た知識や技術を広める機会があったか。あるならばその詳細。

ほとんどの場合、審議や会議で提案という形で広めた。

2-6 研修参加は所属組織でどのように評価されたか。所属組織から何らかの恩恵を受けたか。

私の業績が評価され、昇進した事を誇りに思っている。11ヶ月で課長補佐に昇進した。

3. 南アフリカにおける地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か。

(3) 経済・社会インフラの構築

国の経済は未だに極一部の人間に掌握されており、現在の政府はこのような状況を正す責任がある。

経済構築のためには、個人及び組織の能力を開発する事が不可欠である。人々が経済の主流に入れるように、研修プログラムを実施したり、支援する事が非常に重要だ。

3-2 現在の職で直面している問題、難点は何か。

農業・加工部門で、これまで不利な状況に置かれていた地域社会を対象とする数多くのプロジェクトに関するフィージビリティスタディを実施し、また地域社会が率先して能力開発する事を支援するための資金調達に現在直面している問題である。

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査
クエスチオネア(2)回答

氏名 Dr. I. B. Mkluze

現職 経済・遊戯・観光部長

1. 一般質問

1-1 組織の形態： 政府

1-2 組織の概要

a) 本部の名称： 経済・遊戯・観光部

b) 設立年：

c) 職員数： 102名

2. 研修の評価

2-1 研修への参加は組織の利益になったと考えるか？

考える。研修員は同部が担当する開発問題やプロジェクトに積極的に関与している。

2-2 研修への参加が、組織における研修員の評価と昇進に影響を及ぼすと考えるか？

研修参加を大いに考慮に入れており、Mr. Mabelu ともう1名の研修員が昇進している。

3. 地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か？

(3) 経済・社会インフラ整備

我が国が直面する問題は様々な方面に影響を及ぼしている。大きな問題は経済の構築とインフラの整備である。これは州民及び国民全体の生活の向上につながるものである。

4. 国際協力

4-1 風土病予防の分野で外国の組織に研修員を派遣した事があるか？

ない。

4-2 外国の組織から専門家を受け入れた事があるか？

ない。

4-3 他の研修員を JICA 研修に派遣したいと思うか？
思う。

5. その他のコメント

Mr. Mabelu の仕事ぶりは素晴らしいものである。彼は当部の財産である。

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査
クエスチョネア(1)回答

1-1 氏名 Mr. Tshisamahiri Johannes Madima

1-2 セミナー参加年1997年

1-3 現職 専門サービス 課長

1-4 研修終了以降の職歴

期間	所属	職
1997年～1998年	土地・住宅・地方行政部	企画課長
1998年～	地方行政行政・住宅部	専門サービス課長

1-6 現在の職務内容

政策策定

計画、調査、工事、地方政府によるサービスの実施に関し技術・専門的サービスを提供する事

地方政府の能力開発

2. 研修の内容

2-1 研修参加によって自己能力が向上したか。

非常に向上した。

研修によって、地方政府の問題に関し採り得る選択肢を見極め、最良の選択肢を選んで実行し、その後の成果を監視する技能が身についた。

2-2 研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたか。

全て。

2-2-1 研修プログラムの中で現在の職務に最も利用できたものはどれか、またどのように利用できたか。

唯一全面的に利用する事ができないのは金融制度である。それは国の地方政府省が用意するものであるからだ。財源に関しても政府間に慣例的なやり方があり、私はアクセスできないし、何の影響力もない。その他に関しては、毎日の業務に利用している。

2-2-2 研修プログラムの中で利用できなかったものはどれか、またその理由は何か。

2-2-1 参照

2-3 今後の研修を改善するため、次の点に関して何か提案・意見はあるか。

2-3-1 カリキュラム

研修コースは良いものであった。理想を言えば、特定の内容に関するフォローアップ研修があればよい。

2-3-2 講義

講義環境は良かった。言葉の壁が時として問題となる事があったが、伝いたい内容が伝わるよう通訳が全力を尽くしてくれた。

2-3-3 実習

研修内容に関係のある事業所の訪問によって啓発された。理論が実践されている場を見るのは良い事である。これは続けるべきだ。

2-3-4 視察

関係のある事例の視察によって研修が完全なものとなった。すべてが意義深いものであった。

2-3-5 その他

研修の実施時期を再検討してみてはどうか。この研修は真冬の雪が降る時期である。夏に開設してはどうだろうか。凍てつくような寒さで居心地が悪かった。

2-4 研修参加後、所属組織にどのようなレポートを提出したか。

部の幹部の前でプレゼンテーションを行い、研修を評価し、直ちに実施できる点について提案した。今でも研修で会得した事を日常の業務に利用している。

2-5 研修で得た知識や技術を広める機会があったか。あるならばその詳細。

現在全ての地方政府が土地開発目標と総合開発計画を準備中であるが、これは研修で会得した知識に基づき作成、実施されることになっている。地方政府が適切に計画を作成できるよう、全ての地方政府を対象としてワークショップを開催した。2、3の計画がすでに作成済

みであるが、その出来栄は素晴らしいものである。この成功は私が参加した研修のおかげである。

2-6 研修参加は所属組織でどのように評価されたか。所属組織から何らかの恩恵を受けたか。

幹部陣からはほとんど高い評価をされなかった。単なる海外旅行としか見ない人々が多かった。何の恩恵も受けなかった。

3. 南アフリカにおける地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か。

州の特徴は、雇用機会の創出が少なく失業が多いこと、経済・社会インフラの不足、開発の様々な方面、特に技術面での能力不足、農業の潜在能力が十分開発されていないことである。環境保全においても非常に問題が多い。この原因として次の点が考えられる。

- 資金不足
- 不十分な教育
- 技術力の不足
- 適切な法的枠組みの欠如
- 政府のあらゆる方面で能力が不足していること
- 投資など、外国からの開発支援が限られていること

3-2 現在の職で直面している問題、難点は何か。

- 無関心
- 同僚が適切な訓練を受けていないこと
- 職員が変わり易いこと

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査
クエスチョネア(1)回答

1-1 氏名 Dr. Errol Mybarg

1-2 セミナー参加年 1996年

1-3 現職 計画・地方行政・住宅部

1-4 研修終了以降の職歴

期間	所属	職
現在まで	PAWC (西ケープ州政府)	州計画課長

1-6 現在の職務内容
州の戦略計画の立案

2. 研修の内容

2-1 研修参加によって自己能力が向上したか。

ある程度向上した。

計画に関して幅広い見方が出来るようになった。

2-2 研修で得た知識や技術を現在の職務にどの程度利用することができたか。

一部。

2-2-1 研修プログラムの中で現在の職務に最も利用できたものはどれか、またどのように利用できたか。

物事をより広い状況の中で考える事。ネットワーキング。

2-2-2 研修プログラムの中で利用できなかったものはどれか、またその理由は何か。

2-3 今後の研修を改善するため、次の点に関して何か提案や考えはあるか。

2-3-1 カリキュラム 戦略的計画

2-3-2 講義

2-3-3 実習

2-3-4 視察

2-3-5 その他

2-4 研修参加後、所属組織にどのようなレポートを提出したか。

口頭で報告した。

2-5 研修で得た知識や技術を広める機会があったか。あるならばその詳細。

同僚全員に広めた。

2-6 研修参加は所属組織でどのように評価されたか。所属組織から何らかの恩恵を受けたか。

良い評価を受けた。

3. 南アフリカにおける地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か。

(1)から(5)住宅まで、すべて。

3-2 現在の職で直面している問題、難点は何か。

各部が協力して業務にあたる事。

南アフリカ地域開発行政セミナー フォローアップ調査
クエスチョネア(2)回答

氏名 Mr. John Africa
現職 計画・地方行政・住宅部長

1. 一般質問

1-1 組織の形態： 政府

1-2 組織の概要

- a) 本部の名称： 計画・地方行政・住宅部
- b) 設立年： 1994年
- c) 職員数： 535名

2. 研修の評価

2-1 研修への参加は組織の利益になったと考えるか？
考える。

2-2 研修への参加が、組織における研修員の評価と昇進に影響を及ぼすと考えるか？
考える。

3. 地域開発の現状

3-1 回答者の地域において地域開発上の主たる問題は何か？
(1)から(5)住宅まで、すべて。

4. 国際協力

4-1 風土病予防の分野で外国の組織に研修員を派遣した事があるか？
ない。

4-2 外国の組織から専門家を受け入れた事があるか？
ある。スイスの経済専門家

4-3 他の研修員を JICA 研修に派遣したいと思うか？
思う。

5. その他のコメント

主要面談者リスト

面会者一覧

在南アフリカ共和国日本国大使館

一等書記官 石塚 勇人

国際協力事業団南アフリカ共和国事務所

所 長 高 橋 嘉 行

次 長 中 村 俊 之

三 浦 恭 子

ラーヘッド和美

トランスカイ大学 (University of Transkai)

Ms. Laura B.G. MPAHLWA

Rural Community Consultant

Mr. Sukede M. MATOTI

Acting

Mr. Lamla C.M.

Senior Lecturer, Dept. of Antholopology

Mr. M.C. MATJUMBA

Research Assistant, African Research

Ms. X. JOZAMA

Acting Head of Department, Political Studies

Mr. C.X. OCHE

Acting Head of Department, Geography

Department of Agriculture, Eastern Cape.

Mr. M.m.Msizi

Director-Land Use Planning

Mr. K.Yankey

Deputy Director Use Planning

Mr. S. S. Tshunungwa
Assistant Director-Protects & Planning

Mr. L. L. Ngada
Assistant Director-Cooperation Section

Mr. C. K. Mafu
Assistant Director-Land Use Planning

Mr. R. T. Nomsenge
Land Use Planner

Mr. N. Ngxta
Land Use Planner

Miss. T. F. Manzi
Principal Scientist

Miss. Yose
Economist

The Province of the Eastern Cape/Dep. of Agriculture & Land Affairs

Mr. John Allwood
Deputy Permanent Secretary

Mr. Max Mamase
Member of the Executive Council

広島大学教育開発国際協力研究センター (Hiroshima University)

教授 長尾 眞文

鳴門教育大学自然系数学教育講座 (Naruto University of Education)

理学博士 喜多 雅一
助教授 服部 勝憲

MSSI

Mr. Mfanwenkosi MALAZA
Manager, Special Education Projects, Dept. of Education,
MUPUMALANGA Provincial Govt.

Mr. Atsushi MATACHI
Education Project Coordinator

Plaaslike Oorgangsaan Transitional Local Council

Mr. J.L. Jacobs(jr)
Supt Solid Waste Management

Mr. S H Uys
Asst. Chief Community Services(Parks, Sport and Relation)

Mr. U E Berejoni
Public Relations Officer

Mr. S Klaas
Chairperson Exco/Clr

Mr. Tebogo Ntlatleng
Head Public Safety:Traffic, Licensing, Security

Mr. S.M. Mkhabela
Assistant Chief Community Services:Housing

Mr. Hedre Dednam
Chief Town Planner

University of Pretoria

Mr. Sibusiso Vil-Nkomo /Prof.
Director

Mr. Petrus A Brynard / Prof.

Greater Johannesburg Southern Metropolitan Substructure

Mr. Greg Daniels
Strategic Executive:Corporate Services

Republic of South Africa Dep. of Finance

Mr. Willie Jordaan
Programme Manager

Dep. for Provincial and Local Government

Ms. E Magwaza

Director: Provincial Government

